

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社久世

【英訳名】 KUZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長久世健吉

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営サポート本部長菱岡俊晴

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営サポート本部長菱岡俊晴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間		第65期 第1四半期 連結累計期間		第64期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		11,183,742		11,841,792		46,774,894
経常利益又は経常損失 () (千円)		10,814		72,924		342,297
当期純利益 又は四半期純損失 () (千円)		53,067		20,831		80,656
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		68,236		20,944		46,215
純資産額 (千円)		3,790,526		3,837,451		3,904,943
総資産額 (千円)		13,518,130		14,309,425		13,856,087
1株当たり当期純利益額 又は四半期純損失額 () (円)		13.68		5.37		20.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		28.0		26.8		28.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第64期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間においては、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、穏やかな景気回復の兆候が見られたものの、企業を取り巻く経営環境や雇用状況、それに伴う個人消費などにつきましては依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましても、全般的に消費者の節約志向、低価格志向は続き、さらに東日本大震災以降の自粛ムードと福島原子力発電所事故による電力供給不足や放射能汚染の影響もあり一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは「第一次C & G経営計画」の最終年度として首都圏No.1、顧客満足度No.1を主眼に「頼れる食のパートナー」を掲げ、お客様に真に必要とされる企業となるべく諸施策を打ち、営業利益の向上を活動方針に事業活動に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は118億41百万円(前年同四半期比5.9%増)となり、営業損失1億11百万円(前年同四半期34百万円の営業損失)、経常損失72百万円(前年同四半期10百万円の経常損失)、四半期純損失20百万円(前年同四半期53百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、引き続き首都圏エリアでの積極的な営業強化を進め、またトータルコストの削減に繋がる物流効率に努めてまいりました。また生鮮野菜の販売では、業務改善の取り組みによる収益の向上に努めてまいりました。このような結果、売上高は111億34百万円と前年同四半期と比べ6億42百万円(6.1%)の増収、セグメント利益(営業利益)は76百万円と前年同四半期と比べ4百万円(6.6%)の増益となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、引き続き自社ブランド商品の販売強化、ユーザーブランド商品の開発・販売に努め、また継続的な品質向上とコストダウンにも取り組んでまいりました。このような結果、売上高は7億11百万円と前年同四半期と比べ14百万円(2.0%)の増収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は2百万円と前年同四半期と比べ54百万円(95.4%)の減益となりました。

(不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は38百万円と前年同四半期と比べ2百万円(7.3%)の増収、セグメント利益(営業利益)は30百万円と前年同四半期と比べ2百万円(9.2%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億53百万円増加し、143億9百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金が5億51百万円、商品及び製品が1億66百万円増加し、現金及び預金が3億91百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ5億20百万円増加し、104億71百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が5億48百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、38億37百万円となりました。これは主として利益剰余金が67百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は前会計年度末の28.2%から26.8%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		3,882,500		302,250		291,900

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,878,600	38,786	同上
単元未満株式	普通株式 500		同上
発行済株式総数	3,882,500		
総株主の議決権		38,786	

- (注) 1. 単元未満株式には自己株式78株が含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社 久世	東京都豊島区東池袋2丁目29番7号	3,400		3,400	0.08
計		3,400		3,400	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125,516	2,734,243
受取手形及び売掛金	5,188,080	5,739,664
商品及び製品	1,489,992	1,656,306
原材料及び貯蔵品	158,610	154,157
その他	633,749	815,314
貸倒引当金	38,428	45,573
流動資産合計	10,557,521	11,054,112
固定資産		
有形固定資産	1,849,642	1,828,989
無形固定資産	132,831	115,159
投資その他の資産		
その他	1,379,700	1,373,951
貸倒引当金	63,607	62,786
投資その他の資産合計	1,316,092	1,311,164
固定資産合計	3,298,566	3,255,313
資産合計	13,856,087	14,309,425
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,900,614	7,449,362
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	421,321	399,106
未払法人税等	136,171	2,241
賞与引当金	152,915	95,108
その他	759,242	980,290
流動負債合計	8,410,264	8,966,109
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	810,847	821,563
退職給付引当金	286,570	133,609
役員退職慰労引当金	184,609	189,009
その他	138,853	241,683
固定負債合計	1,540,880	1,505,864
負債合計	9,951,144	10,471,974

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,250	302,250
資本剰余金	291,900	291,900
利益剰余金	3,316,214	3,248,834
自己株式	1,722	1,722
株主資本合計	3,908,641	3,841,261
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,698	3,810
その他の包括利益累計額合計	3,698	3,810
純資産合計	3,904,943	3,837,451
負債純資産合計	13,856,087	14,309,425

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	11,183,742	11,841,792
売上原価	9,301,462	9,936,370
売上総利益	1,882,280	1,905,421
販売費及び一般管理費		
給料	369,327	428,722
賞与引当金繰入額	81,360	84,380
役員退職慰労引当金繰入額	3,700	4,400
運賃	919,190	938,224
貸倒引当金繰入額	7,267	6,468
その他	536,238	554,748
販売費及び一般管理費合計	1,917,083	2,016,944
営業損失()	34,802	111,522
営業外収益		
物流業務受託収入	39,314	10,299
その他	35,557	52,352
営業外収益合計	74,872	62,651
営業外費用		
物流業務受託収入原価	40,765	15,744
その他	10,118	8,309
営業外費用合計	50,884	24,053
経常損失()	10,814	72,924
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,043	-
退職給付制度改定益	-	61,018
特別利益合計	1,043	61,018
特別損失		
固定資産除却損	-	6,500
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,992	-
特別損失合計	38,992	6,500
税金等調整前四半期純損失()	48,763	18,405
法人税、住民税及び事業税	56,649	3,754
法人税等調整額	52,345	1,327
法人税等合計	4,304	2,426
少数株主損益調整前四半期純損失()	53,067	20,831
四半期純損失()	53,067	20,831

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	53,067	20,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,168	112
持分法適用会社に対する持分相当額	-	-
その他の包括利益合計	15,168	112
四半期包括利益	68,236	20,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68,236	20,944
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)	
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>	
<p>退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年4月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行により、特別利益として61,018千円を計上しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	47,549千円	44,886千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,549	12	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	46,548	12	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	10,486,107	697,109	526	11,183,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,597		35,098	40,696
計	10,491,704	697,109	35,625	11,224,439
セグメント利益	72,084	56,655	27,942	156,682

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	156,682
セグメント間取引消去	2,621
全社費用(注)	194,106
四半期連結損益計算書の営業損失()	34,802

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,127,592	711,267	2,932	11,841,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,901		35,278	42,180
計	11,134,494	711,267	38,211	11,883,972
セグメント利益	76,867	2,584	30,517	109,969

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	109,969
セグメント間取引消去	3,474
全社費用(注)	224,966
四半期連結損益計算書の営業損失()	111,522

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	13円68銭	5円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	53,067	20,831
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	53,067	20,831
普通株式の期中平均株式数(株)	3,879,101	3,879,022

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社 久世
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。